

日本組織培養学会

会員通信  
第19号

昭和48年5月15日発行

発行責任者

佐藤温重・梅田 誠  
横浜市南区浦舟町  
横浜市大・医学部

045(231)2081

★ 昭和48, 49年度幹事決まる

幹事選挙の結果の詳細は古山順一氏より各会員に既に報告された如くであり、新幹事は

東地区 久米川 正 好 (城西歯大・オ1解剖)

三 宅 端 (三菱化成・生命研)

西地区 角 永 武 夫 (阪大・微研)

堀 川 正 克 (金沢大・薬)

と決定しました。本年度は上記4氏と黒木登志夫(幹事長)、乾直道、五島喜与太、加納永一の計8氏によって本会は運営されることになりました。

★ 第36回研究会について

オ36回研究会は、三宅清雄氏のお世話で開催されることになっておりますが、そのプランが次のように決まりました。

会期：昭和48年10月29日(月)、30日(火)

会場：京都文化芸術会館

京都市河原町広小路

シンポジウム

「in vivoとin vitroの接点」

世話人 大 里 章 一 氏

★ 幹事会からのお知らせ

3月22日(木)、東京において新旧幹事の連絡会が開かえた。出席者は次の15名であった。

幹 事：奥村、小山(秀機)、古山、土井田(以上任期48年3月末まで)、黒木、乾、  
五島、加納(以上49年3月末まで)、久米川、三宅、角永、堀川(以上50年  
3月末まで)

会計係：山田(正篤)

会員通信係：梅田、佐藤(温重)

この幹事会において、次のような重要な決定があった。これらの事項は、6月の札幌の研究会で総会にはかり審議される予定である。会員諸氏は、それまでに意見をまとめておいて頂きたい。

1. 幹事停年制の廃止

御承知のように、組織培養学会は、40才以上の会員は幹事被選挙権を失うという、非常に

ユニークな運営を行ってきた。この制度は幹事が常に若い層で占められるため、より積極的、民主的な運営が期待できる。また、幹事の回転が早く、人事が固定化しないなどのいくつかの利点をもっていた。しかし、学会創立以来20年近くになると、会員年齢が次第に上昇し、それに伴って被選挙権をもつ会員が少なくなってきた。例えば、今回の幹事選挙を行った時点では、次の表のように、被選挙権をもつものは、東西合わせて66名（32%）にすぎない。このうち、49名に幹事選挙の票が入った。

	会 員 数	40才以下会員数	被選挙権者※
東 部 地 区	120	50	43
西 部 地 区	85	30	23
合 計	205	80(39%)	66(32%)

※40才以下の会員から外国留学中の人、前幹事を除いた数

このため、幹事選挙に際して候補者難となり、誰に投票してよいか迷うという意見が会員の間から強くなった。

一方、学会事務のうち、会計、Bibliography編集、会員名簿編集、会員通信編集は、幹事会のほかに特別な係をおき、その遂行をお願いしてきたが、最近、それらのうち、Bibliography編集と名簿編集が、幹事会にもどされた。このほかの幹事会事務もふえつつあり、幹事停年制は、一番仕事のできる層である若手に、会の事務を押しつけるというへい害をもつようになった。

このため、幹事停年制の問題は、ほとんど毎回の幹事会で話題になっていたが、結論を得るまでにはいたらなかった。今回の幹事会では、この問題について約2時間、慎重に討論した結果、出席幹事11名全員の賛成を得て、40才停年制の廃止を、打ち出した。その主な理由は、上述のようなものであるが、その他、停年制をもつことが不自然である、明瞭な理由づけを行いたいなどの意見も多かった。

なお、幹事停年制は、会則にはなく、いわゆる内規であるが、その重要性にかんがみ、あえて、会則変更の手続き（総会出席者過半数の賛成）と同じ手続きをとりたい。

また、これに伴って、幹事は任期終了後2年にわたって、被選挙権を失うというように会則（第10条）を改めたい。これは、幹事になる人が固定化するのを、できるだけさけるためである。

## 2. 幹事選挙の際の同点者の扱いについて

幹事選挙で同点者が出た場合の取り扱いについて、いままで内規がなかった。今回の幹事選挙で、東地区に同点者が出たのを機会に次のように内規を定めた。

- A) 幹事停年制存続の場合は、同点者のうち年長者をとる。
- B) 幹事停年制廃止の場合は、同点者のうち若年者をとる。

### 3. 日本学会事務センターの利用について

学会事務の増加に伴い、その大部分を日本学会事務センター（東京都文京区弥生学会センタービル内）に依頼する計画である。すなわち、会員業務のうち、会員通信、研究会抄録、Bibliography 発送など、会計業務のうち、会費請求、徴収、支出、決算などの事務を、学会センターに依頼したい。日本学会事務センターでは、会員カードをコンピューターにより管理しており、会費徴収、発送のための宛名書きも、すべてコンピューターで行われる。このための費用は、

- 1) コンピューター用原簿作り：1人あたり130円、現会員数は250名（賛助会員も含む）なので、32,500円。これは初年度のみ。
- 2) 会員通信、学会抄録、Bibliographyなどの発送を年6回行うとして、1人あたり290円（ただし郵送料は含まず）

$$290円 \times 250 = 72500円$$

すなわち、現在の支出に年72500円、初年度のみ32,500円追加するだけで、学会センターに、面倒な事務の一部を移管できるわけである。これは、非常に好条件であるので、総会で会員諸氏の意向をおたずねした上で、話を具体化する積りである。

Bibliography 名簿編集、会員通信編集なども、センターに依頼することができるが、そのための費用などについては、正式に見積りを得てから話をすすめたい。なお会員通信は、医学書院に依頼する方法がある。

### 4. 学会事務局設置などについて

学会事務センターに、事務を移管すると、センターとの連絡のために、事務局をどこかに置くことが望ましい。また、いままで、事務局を設置してないため、非常に多くの不便があった。事務センターとの提携により、事務内容も大分軽減すると思われるので、これを機会に事務局の設置を考えたい。3～5年の任期中、重任を妨げずあるいは、重任しないという条件で、候補者の選考に入る積りである。

また、事務センターと、年6回の刊行物発行という契約を結ぶと、この会員通信発行も定期化する必要がある。現在、2、5、8、11月の各月に発行することを考慮中である。

### 5. 研究会運営について

学会の会員数が増加し、組織培養を用いた研究が増えつつあるので、近い将来、研究会の発表希望演題が増加する可能性がある。しかし、どんなに、演題が増加しても、一題あたり討論時間を含めて最低20分間は確保すべきである、という原則が幹事会で確認された。もし、演題が増加したときには、レフェリー制をおくなどの方法で、演題を選抜すること、シンポジウムを縮小廃止するなどの方法が考慮されるであろう。

### 6. 新入会員

別項に記載した新入会員3名、賛助会員1名の入会が承認された。

（以上 黒木登志夫）

光 昭和47年度会計報告

前年度よりの繰越金	227,932円	円
47年度総収入	995,662	
47年度総支出		726,045※
次年度への繰越金		497,549
計	1,223,594	1,223,594

※ ビブリオグラフィー印刷代 内金200,000円のみ支払予定

収	入	支	出
正会員会費	213,148	各種刊行費	
賛助会員会費	380,000	ビブリオグラフィー	228,000
文部省刊行補助金	400,000	会員通信(№16,17)	4,495
銀行利息	2,514	会員名簿	88,500
		幹事会旅費	15,552
		研究会補助金(33,34, 35回)	135,000
		幹事選挙費	9,560
		事務費	
		印刷その他	36,280
		切手代	21,870
		振替	6,365
小計	995,622	小計	726,045
46年度からの繰越	227,932	47年度への繰越	497,549
総計	1,223,594	総計	1,223,594

(以上 山田)

光 昭和48年3月新入会員

研究機関	同住所・電話	氏名	専門分野
三菱化成生命科学研究所 脳神経化学研究室	194 東京都町田市 南大谷11 (0427)26-1211	天野武彦	神経化学
武田薬品工業株式会社 生物研究所高槻支所	569 大阪府高槻市 氷室町6-3-6 (0726)95-5681	菊池康基	動物細胞遺伝学
大阪大学微生物病研究所	565 大阪府吹田市 大字山田上 (068)78-5121	五十嵐章	アルボウイルス
(賛助会員) 東京エム・アイ商会	104 東京都中央区 新川2-7-1 (03)551-7873	連絡者  氷見静寛	

光 所属変更

小川 透氏(会員名簿14頁記載)の

新所属: 470-11 愛知県豊明市沓掛町字田楽ケ窪

名古屋保健衛生大学・医学部・細菌学教室

光 編集後記

本号には、長文の幹事会からのお知らせが掲載されている。それは幹事停年制の撤廃をはじめ、学会運営の伝統的方式を大きく改革しようとするものである。会員諸氏が改革案について十分検討され、学会の運営の将来に疎漏のないようにしなければならない。札幌で開かれる学会総会は、ぜひ多数の出席者を得て行われるよう希望したい(S)。